

人権コラム



安曇野と戦後憲法

安曇野文化講座実行委員会
こうさかくにひこ
理事 高坂邦彦

宮澤俊義といえば戦後憲法をつくった高名な学者だが、この人の出自は安曇野市豊科高家の宮澤家である。

宮澤俊義は天皇機関説事件でひどい目にあった美濃部達吉の一番弟子で、美濃部が定年退職した後の東京帝大憲法講座を担当した。事件当時、美濃部の家には柳行李一杯ぐらいの脅迫状が届いた。宮澤は新進教授として論壇での人気が高かったから、新聞の論壇時評で美濃部擁護論を書いた。彼ののもとにも脅迫状が届いた。自宅に乗り込まれたこともある。

美濃部夫人（松本出身！）は宮澤の身の安全を心配して電話をよこした。法学部長からも政治的背景の説明があって自重を促された。合理的な議論が通じない狂気の時代だったから宮澤は無抵抗の抵抗でやり過ごすハラを決めて実践した。その甲斐あって戦後はリベラルな憲法学者として尊敬され、戦後憲法学の大権威者となった。

宮澤の父親は豊科出身の実業人。母親は孟母三遷の例えどおり、豊科から長野、長野から東京へと移住したから、宮澤の出身は府立一中卒の東京出身ということになっているが、出自は安曇野である。

蛇足ながら、戦後の日本国憲法の基本構想は植原悦二郎（市三郷出身）の政治学説だと指摘した緻密な学術書もある。（原秀成『日本国憲法制定の系譜』（日本評論社））

地元でこれらのことを知る人はあまりいないせいか、市内のどこにも宮澤俊義や植原悦二郎を顕彰する施設も資料もない。

人権が無造作に踏みにじられていた昨今だから、宮澤や植原の憲法学を再読再考してみたい。

人権擁護委員の交代

図法務局松本支局
 (TEL 32・2571 FAX 32・2572)
 図本人権男女共同参画課
 (TEL 71・2000(代) FAX 71・5155)

市人権擁護委員・田口勝二委員の任期満了に伴い、7月から新たに青柳昌利さんが委員として委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の尊重を目的として法務大臣から委嘱を受けた人です。

安曇野市の人権擁護委員は次のみなさんです。

●人権擁護委員（敬称略）

地域	氏名	地域	氏名
豊科	きよの 清野 昌訓	三郷	なかむら 中村 道子
	かつやま 勝山 孝子		せき 関 恒明
	ふじわら 藤原 和子		まるやま 丸山 好夫
	おくむら 奥村 雅彦	堀金	あおやぎ 青柳 昌利
	たかやま 高山 正宣		みさわ 三澤 一子
穂高	とどき 等々力増男	明科	ささき 佐々木 一生
	よしざわ 吉澤 萬千子		よこうちり え こ 横内理恵子
	おだい 尾臺 納一		
		(平成 25 年 7 月 1 日現在)	

見られています あなたのマナー

図豊都市計画課公園緑地係
 (TEL 72・3111(代) FAX 72・3569)

公園のトイレや遊具は大切に扱いましょ。また、いつまでも気持ちよく使うためにも「みんなが使うもの」ということを心がけマナーを守って利用しましょ。

交通安全ファミリー作文コンクール作品の募集

内閣府と交通安全関係団体では、交通安全ファミリー作文コンクールの作品を募集しています。交通安全について学校や家庭で話していることや実践例・体験談などをお寄せください。

- **応募期間** 9月10日（火）まで（消印有効）
- **応募方法** 応募区分、送付方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

図内閣府政策統括官付交通安全啓発担当（TEL 03・3581・1182）または受託会社：(株)海風社内「交通安全ファミリー作文係」（TEL 06・6586・6227）

弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会

図生活環境課消費生活係
 (TEL 82・3131(代) FAX 82・6622)

借金問題に1人で悩んでいませんか。弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を開催します。借金問題でお困りの場合は、この機会に相談窓口へお出掛けください。

● **日時** 9月13日（金）午前10時～午後5時

法政大学法学会法律相談部による無料法律相談

図総務課庶務係
 (TEL 71・2000(代) FAX 71・5155)

法政大学法学会法律相談部の学生による相談会を開催します。原則として学生が対応しますが、学生が回答困難な場合には、同伴の指導教授が助力します。

● **日時** 8月31日（土）、9月1日（日）ともに午前10時～午後4時30分

ちょっと教えて！裁判員裁判のQ&A

平成21年5月21日のスタートから4年が経過した「裁判員制度」。平成24年12月までに4673人の被告人に判決が言い渡されました。「裁判員制度」は、私たち一般市民が地方裁判所で行われる刑事事件の裁判に裁判員として参加し、裁判官と一緒に被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを決める制度として始まったものです。

図長野地方裁判所事務局総務課
 (TEL 026・4032008) または
安市選挙管理委員会事務局
 (TEL 71・2000(代) FAX 71・5000)

Q 裁判員裁判が行われたのはどんな事件？
 平成24年12月までに、強盗致傷事件（1078人）、殺人事件（1049人）、傷害致死事件（433人）、などの事件で裁判員裁判が行われました。

Q どれくらいの人数が選ばれたの？
 平成24年12月までに選任された裁判員の数は全国で2万6959人でした。

Q 何日くらい参加するの？
 平成24年12月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件のうち、約6割の事件が4日以内で終了しました。

Q 参加した感想は？
 裁判員に選ばれる前は、5割以上の人が「あまりやりたくなかった」や「やりたくなかった」と答えていましたが、参加した後では9割以上の人が「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と回答。裁判員の職務に従事して、充実感をもっていたことが伺えます。

図 <http://www.saibanin.courts.go.jp/>